

## 上天草市一般廃棄物処理基本計画（案）に関する意見募集結果について

### 1 意見募集の対象

上天草市一般廃棄物処理基本計画（案）

### 2 意見募集の期間

平成23年12月2日（金）から平成23年12月22日（木）まで（21日間）

### 3 実施の方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 市役所各庁舎での閲覧
- (3) 各団体等への郵送（22団体）  
※市民への広報（防災行政無線による周知）

### 4 意見提出方法

- (1) 各庁舎窓口への持参
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ（FAX）
- (4) 電子メール

### 5 意見の件数（意見提出者数）

2件（2団体）

### 6 意見の取扱い

- (1) 反映（意見を踏まえて内容に反映させるもの）1件
- (2) 参考（今後の施策を推進していくうえでの参考とさせていただくもの）1件

### 7 公表

- (1) 市ホームページへの掲載（平成24年1月6日）
- (2) 内容（意見の概要と市の考え方）  
※裏面記載のとおり

○意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方	取扱い
<p>計画書 22 ページのコミュニティプラントについて、「101 人槽 5 基、125 人槽 4 基、150 人槽 1 基の 10 箇所」が整備されとあるが、「101 人槽 6 基、125 人槽 3 基、150 人槽 1 基の 10 箇所」の誤りではないか。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 御指摘のとおり記載に誤りがございましたので、「101 人槽 6 基、125 人槽 3 基、150 人槽 1 基の 10 箇所」に修正を行います。</p>	<p>反映</p>
<p>一般廃棄物の収集運搬に関する収集範囲の拡大と競合できる環境を整備するとともに、委託業者と許可業者の区分を明確にし、事業者等に対する法順守の徹底した指導をお願いしたい。 醤油・ソース等の BOD の高い廃液を流さないといった各家庭での対策（吸着剤などの配布）や洗剤の代替品の推奨、海のリンなどによる富栄養化対策（稚貝の放流、覆砂）の実施、河川・河口の廃船の撤去の推進、リサイクルプラザの設置を提案したい。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 今回の一般廃棄物の収集運搬の収集範囲等に関する御意見・御要望につきましては、今後、関係機関等と協議・検討を行う際の参考とさせていただきます。 また、各対策の実施等に関する御提案につきましても、市の環境基本計画を踏まえ、今後の施策等を実施するうえでの参考とさせていただきます。</p>	<p>参考</p>